

## 入札説明書

平成30年5月16日付けで公告した制限付き一般競争入札(物品調達契約)に参加しようとする者は、別に定めるもののほか次の事項を熟知し、かつ、遵守しなければならない。

### 1 発注者

青森県知事

### 2 入札に付する事項

- (1) 品名 交通反則切符(一般)ほか(見本は会計管理課物品調達グループで保管)
- (2) 規格 別紙仕様書のとおり
- (3) 数量 別紙仕様書のとおり
- (4) 納入期限 平成30年8月31日
- (5) 納入場所 青森市中央三丁目20番12号  
青森県警察本部交通指導課 反則通告センター

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

#### (1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

ア 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領(平成11年6月30日施行)第5で規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)に登録され、かつ、A等級に格付されている者であること。

エ 県内に本店を有する者であること。

オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

キ 営業品目(A02 フォーム印刷)が競争入札参加資格者名簿に登録されている者又は2(1)に掲げる物品と同一の種類の商品について、過去5年の間に納入実績があることを証明した者であること。

ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)でないこと。

#### (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（第3-1号及び第3-2号様式。以下「申請書」という。）を原則として持参により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。資格の確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書（第5号様式）により通知する。

ア 提出期限 平成30年5月22日 17時00分

イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県出納局会計管理課物品調達グループ（青森県庁舎南棟3階）

ウ 提出部数 1部

#### 4 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項等を示す場所 3の(2)のイに定める場所と同じ。

(2) 契約条項等を示す期間 平成30年5月16日から同年6月1日まで

#### 5 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問がある場合は、入札説明書等に関する質問書（第1号様式）を原則として持参により提出すること。

なお、入札説明書等に関する質問書に対する回答は、青森県出納局会計管理課ホームページへの掲載及び会計管理課物品調達グループにある業者用掲示板への掲示による方法で行う。

(1) 提出期限 平成30年5月21日 17時00分

(2) 提出場所 3の(2)のイに定める場所と同じ。

#### 6 制限付き一般競争入札に参加しようとする者に要求される事項

(1) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、当該入札の執行が完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することができる。

(2) 制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 7 入札及び開札に関する事項

(1) 日時 平成30年6月4日 13時30分

(2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県庁舎南棟3階 会計管理課入札室

(3) 入札保証金 免除する。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札に参加する場合には、下記の書類を持参すること。

(ア) 制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書

(イ) 委任代理人が入札するときは、委任状（参考様式参照。既に有効な期間委任状を提出している場合は、持参不要である。）。

イ 入札に当たっては、財務規則に定める入札者心得書（第6条（B）を除く。）を遵守するものとする。

入札者心得書は、インターネットにより、次のURL（アドレス）から入手できる。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/buppin-bunsyo.html>

ウ 入札書には、別紙参考書式を参考に、次の事項を記載すること。

(ア) 入札年月日

(イ) あて名は、「青森県知事」とする。

(ウ) 入札参加者の所在地、商号又は名称、代表者の職氏名及び印（個人の場合は、住所、氏名及び印）

(エ) 入札金額

(オ) 品名

(カ) 数量等

エ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

オ 郵便により入札書を提出することは認めない。

カ 入札執行回数は、原則として、3回を限度とし、不調の場合は最低の価格をもって入札をした者との随意契約によるものとする。

キ 2回目の入札において、落札者がなく、かつ、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合は、以後の再度入札は行わず、その1者との随意契約によるものとする。

ク 1回目又は2回目の入札において、入札に参加しなかった者、無効の入札をした者、最低制限価格制度を適用する場合に失格となった者は、以後の再度入札には参加できないものとする。

ケ 再度入札に移行した場合において、直前の回の最低入札額と同額又はこれを上回る額の入札をした者の入札は無効とするものとする。

コ 入札が開始されてから入札を辞退するときは、入札執行者に入札辞退届を提出する、又は入札書に「辞退」と記入して入札箱に投函するものとする。

サ 委任代理人が入札を行おうとするときは、入札書に委任代理人の氏名（法人の場合は、当該法人の名称又は商号及び代表者名）を記名押印しなければならないものとする。

(5) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 政令第167条の10第2項に規定する最低制限価格制度を適用する。

予定価格の制限の範囲内の価格で、かつ、最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 契約に関する事項

(1) 契約書（案） 別紙のとおり

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

(4) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が3の(1)に掲げるいずれ

かの要件を満たさなくなったときは、当該契約を締結しない。

9 その他

一括委任又は一括下請負の禁止

契約を締結する印刷の請負について、一括して第三者に行わせることはできない。

10 問合せ先

青森県青森市長島一丁目1番1号 青森県庁舎南棟3階

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

担当 主事 對馬 淳美

電話 017-734-9098

# 印刷製本契約書

青森市長島一丁目1番1号

発注者 青森県

受注者

上記当事者間において、印刷製本のため、次のとおり（ただし、を除く。）  
契約を締結した。

（印刷製本の内容）

第1条 発注者は、次に掲げる印刷製本（以下「印刷製本」という。）を受注者に注文し、受注者は、これを請負した。

（1）品名 交通反則切符（一般）ほか

（2）規格 別紙仕様書のとおり

使用用紙等の規格は「平成30年度青森県環境物品等調達方針」で定める基準による。

（3）数量 別紙仕様書のとおり

（請負代金）

第2条 請負代金は、金 円とする。

（うち消費税及び地方消費税の額 金 円）

（契約保証金）

第3条(A) 契約保証金は、金 円とする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、受注者が契約を履行した後、受注者に還付するものとする。

第3条(B) 契約保証金は、免除する。

（権利義務の譲渡等）

第4条 受注者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

（一括委任又は一括下請負の禁止）

第5条 受注者は、印刷製本の請負を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

（成果品の納入期限等）

第6条 成果品の納入期限及び納入場所は、次のとおりとする。

- (1) 納入期限 平成30年8月31日(金)
- (2) 納入場所 青森市中央三丁目20番12号  
青森県警察本部交通指導課  
反則通告センター

(校正)

第7条 受注者は、発注者の校正を校了又は責了まで受けるものとする。

(検査)

第8条 受注者は、印刷製本が完了した場合は、その旨を発注者に通知しなければならない。

- 2 発注者は、前項の通知を受けた日から起算して10日以内において発注者が指定する日に、発注者の指定する場所で成果品の検査を行うものとする。
- 3 受注者は、前項の検査に立ち会わなければならない。
- 4 第2項の検査に合格しなかった場合は、受注者は、成果品を補修し、又は改造して発注者の再検査を受けなければならない。
- 5 第1項から第3項までの規定は、前項の再検査について準用する。

(引渡し)

第9条 受注者は、前条の検査に合格したときは、成果品の引渡しをするものとする。

(所有権の移転時期)

第10条 成果品の所有権は、前条の引渡しがあった時、発注者に移転するものとする。

(請負代金の支払)

第11条 受注者は、成果品の引渡しを完了した後、請求書により発注者に請負代金を請求するものとする。

- 2 発注者は、前項の請求書を受理した日から起算して30日以内に請負代金を支払うものとする。

(遅延利息)

第12条 受注者は、その責めに帰する理由により第6条の納入期限までに成果品を納入しなかった場合は、当該期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、請負代金(既納部分に係るものを除く。)の額につき年2.7パーセントの割合で計算して得た金額を遅延利息として発注者に納付するものとする。この場合において、遅延利息の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

- 2 発注者は、前項の遅延利息を、請負代金より控除するものとする。

(契約の解除)

第13条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約の全部又は一部を解除することができる。

- (1) その責めに帰する理由により、第6条の納入期限までに成果品を納入しなかったとき、又は納入する見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) その他この契約に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

第13条の2 発注者は、この契約に関して、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第49条に規定する排除措置命令において受注者又は受注者を構成員に含む事業者団体（以下「受注者等」という。）に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされている場合において、受注者等に対する当該排除措置命令が確定したとき（受注者が当該排除措置命令の名あて人となっていない場合にあつては、当該排除措置命令の名あて人に対する当該排除措置命令のすべてが確定したとき）。

(2) 独占禁止法第62条第1項に規定する納付命令において受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされている場合において、受注者に対する当該納付命令が確定したとき（受注者が当該納付命令の名あて人となっていない場合にあつては、当該納付命令の名あて人に対する当該納付命令のすべてが確定したとき）。

(3) 受注者が、公正取引委員会から受けた排除措置命令又は納付命令について抗告訴訟を提起した場合において、その訴えについての請求を棄却し、又は訴えを却下する裁判が確定したとき。

(4) 受注者又は受注者の代理人、使用人その他の従業者（受注者が法人の場合にあつては、その代表者又はその代理人、使用人その他の従業者）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条の罪又は独占禁止法第89条の罪を犯し、刑に処せられたとき。

（契約保証金の帰属）

第14条(A) 発注者が、第13条の規定によりこの契約を解除したときは、第3条の契約保証金は、発注者に帰属するものとする。

（違約金）

第14条(B) 発注者は、第13条又は第13条の2の規定によりこの契約を解除したときは、請負代金額の100分の5に相当する金額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を違約金として、受注者から徴収する。

2 発注者は、前項の違約金を、請負代金より控除するものとし、なお不足がある場合は、別に徴収する。

（損害賠償）

第15条 発注者は、第13条の規定によりこの契約を解除した場合において、前条の違約金又は契約保証金（契約保証金の納付に代えて提供された担保については、当該担保の価値）若しくは履行保証保険の保険金の額を超えた金額の損害が生じたときは、その超えた金額を損害賠償金として、受注者から徴収する。

第15条の2 発注者は、この契約に関して、第13条の2各号のいずれかに該当するときは、請負代金額の10分の2に相当する金額（その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を損害賠償金として、受注者から徴収する。

（暴力団の排除）

第16条 受注者は、この契約による事務を処理するため、別記1「暴力団排除に係る特記事項」を守らなければならない。

（個人情報の保護）

第17条 受注者は、この契約による事務を処理するため、個人情報を取り扱うに当たっては、別記2「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

（協議事項）

第18条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者とは協議して定めるものとする。

この契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

発注者 青森県知事 三村申吾 印

受注者 印



## 別記 1

### 暴力団排除に係る特記事項

#### (総則)

第1 受注者は、青森県暴力団排除条例(平成23年3月青森県条例第9号)の基本理念に則り、この特記事項が添付される契約(以下「本契約」という。)及びこの特記事項を守らなければならない。

#### (暴力団排除に係る契約の解除)

第2 発注者は、受注者(第1号から第5号までに掲げる場合にあつては、受注者又はその支配人(受注者が法人の場合にあつては、受注者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者))が次の各号のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。第5号及び第6号において同じ。)であると認められるとき。
- (2) 自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)の威力を利用したと認められるとき。
- (3) 暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与(以下この号及び次号において「金品等の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められるとき。
- (4) 正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められるとき。
- (5) 暴力団員と交際していると認められるとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していると認められるとき。
- (7) その者又はその支配人(その者が法人の場合にあつては、その者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者)が第1号から前号までのいずれかに該当することを知りながら当該者との契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約を締結したと認められるとき。
- (8) 第1号から第6号までのいずれかに該当する者を契約の相手方とするこの契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約(前号に該当する場合の当該契約を除く。)について、発注者が求めた当該契約の解除に従わなかったとき。

2 前項の規定により契約を解除した場合の契約保証金の帰属、違約金及び損害賠償については、本契約の規定による。

#### (不当介入に係る報告・通報)

第3 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、当該事務に係る個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(取得の制限)

第3 受注者は、この契約による事務を行うために個人情報を取得するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。

(適正管理)

第4 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の当該個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(作業場所の特定等)

第5 受注者は、受注者の事務所（工場及び発注者の指示又は承認がある場合にあっては、当該指示又は承認に係る場所を含む。）において、この契約による事務に係る個人情報を取り扱わなければならない。

2 受注者は、発注者の承認がある場合を除き、前項の作業場所から、この契約による事務を実施するために発注者から引き渡され、又は自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を持ち出してはならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第6 受注者は、発注者の指示又は承認がある場合を除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務の目的以外の目的に自ら利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第7 受注者は、発注者の承認がある場合を除き、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、複製し、又はこれらに類する行為をしてはならない。

(再委託の禁止)

第8 受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者の承認がある場合を除き、第三者にその処理を委託し、又はこれに類する行為をしてはならない。

(資料等の返還等)

第9 受注者は、この契約による事務を実施するために発注者から引き渡され、又は自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(従業者への周知)

第10 受注者は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと、当該義務に違反したときは青森県個人情報保護条例（平成10年12月青森県条例第57号）の規定により罰則が科される場合があることなど、当該事務に係る個人情報の保護に関して必要な事項を周知させるものとする。

(実地調査の受入れ)

第11 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の適正な取扱いを確保するため、発注者が当該個人情報の取扱いの状況について実地に調査しようとするときは、これを拒み、妨げ、又は忌避してはならない。

(事故発生時における報告)

第12 受注者は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

参考（契約書として調製するときは、この葉は削除し、契約書には綴り込まないこと。）

**【契約保証金等の措置に係る削除条項例】**

- 1 現金（又は納付証券）による納付（財務規則第159条第1項本文該当）  
第3条(B)、第14条(B)削除（→ 第3条(A)、第14条(A)を使用）
- 2 履行保証保険契約締結による免除（財務規則第159条第1項第1号該当）  
第3条(A)、第14条(A)削除（→ 第3条(B)、第14条(B)を使用）
- 3 実績免除（財務規則第159条第1項第2号該当）  
第3条(A)、第14条(A)削除（→ 第3条(B)、第14条(B)を使用）
- 4 契約金額150万円以下の随意契約による免除（財務規則第159条第1項第6号該当）  
第3条(A)、第14条(A)削除（→ 第3条(B)、第14条(B)を使用）

# 印刷物仕様書

品名	交通反則切符(一般)				数量	60,000組						
発注部署	交通指導課			担当	村林	電話	5144					
印刷種別	<input type="checkbox"/> 冊子 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> ポスター <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 封筒 <input type="checkbox"/> ハガキ <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> 賞状 <input type="checkbox"/> 複写頂上    (交通反則切符)											
規格	展開	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	判	(よこ	mm×たて	mm)				
	仕上	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	判	(よこ	仕様書のとおり mm×たて	仕様書のとおり mm)				
	封筒	<input type="checkbox"/> 角	<input type="checkbox"/> 長	<input type="checkbox"/> 洋	号	(よこ	mm×たて	mm)				
版下	表紙			本文			中扉					
	<input type="checkbox"/> D T P			<input type="checkbox"/> D T P			<input type="checkbox"/> D T P			<input type="checkbox"/> D T P		
	<input type="checkbox"/> 写真植			<input type="checkbox"/> 写真植			<input type="checkbox"/> 写真植			<input type="checkbox"/> 写真植		
	<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)			<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)			<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)			<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)		
入稿形態	アナログ	文字原稿	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 生原稿	11	枚						
		写真	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 紙焼	点	<input type="checkbox"/> ポジ	点	<input type="checkbox"/> ネガ	点			
		イラスト	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 原画	点	<input type="checkbox"/> トレース	点	<input type="checkbox"/> 書き起し	点			
	デジタル	入稿媒体	<input type="checkbox"/> FD	<input type="checkbox"/> CD-R	<input type="checkbox"/> MO	<input type="checkbox"/> その他	( )	枚				
		使用OS	<input type="checkbox"/> Win	<input type="checkbox"/> Mac	<input type="checkbox"/> その他 ( )			Ver.				
		文字原稿	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> テキスト	<input type="checkbox"/> その他(使用ソフト) ( )			Ver.				
		写真	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	点	保存形式	( )	dpi				
		レイアウト	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	使用ソフト	( )	Ver.					
		イラスト	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	使用ソフト	( )	Ver.					
		フォント										
校正	2回		色校正	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 本紙	<input type="checkbox"/> 簡易						
印刷版色及びページ数	表紙			裏表紙	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	表面	1	色	裏面	1	色
	本文	1	頁	裏カーボン(青)			表面	2	色	裏面		色
		2	頁	裏カーボン(青)			表面	1	色	裏面		色
		3	頁				表面	1	色	裏面		色
		4~6	頁	減感印刷(5,6頁青色発色)			表面	1	色	裏面	1	色
		7	頁	減感印刷、裏面バーコード印刷(黒発色)			表面	1	色	裏面	1	色
		8	頁	減感印刷、裏カーボン(青)(黒発色)			表面	1	色	裏面		色
		9	頁	裏面OCR印刷			表面	2	色	裏面	2	色
		本文合計	9	頁				表面		色	裏面	
用紙	表紙			裏表紙			本文(1~3頁)	本文(4~8頁)		本文(9頁)		
	色上質紙		上質紙		カーボン紙		ノーカーボン紙 (ブルー、ピンク、白色)		OCR用紙			
	70	kg	70	kg	30,80	kg	40	kg	90	kg		
製本	<input type="checkbox"/> 無線綴 <input type="checkbox"/> 針金中綴 <input type="checkbox"/> アジロ綴 <input type="checkbox"/> 糸かがり <input type="checkbox"/> 表紙くるみ <input type="checkbox"/> 糊付け <input type="checkbox"/> バラ <input type="checkbox"/> 2ツ折 <input type="checkbox"/> 3ツ折 <input type="checkbox"/> 観音折 <input type="checkbox"/> DM折 <input type="checkbox"/> 穴あけ    穴											
	■ 天のり(マーブル)		9枚/組		■ 複写(マーブル)		枚		10組/冊			
	■ その他 (一連番号6桁印刷、OCRテスト、バーコードテストあり)											
納入期限	平成 30 年 8 月 31 日											
納入場所	交通指導課 反則通告センター				分納	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	カ所				
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> HTML		PDF		備考					
その他特記事項	業者決定後、担当者と連絡を確実に取ること。									仕様書最終確認		
	別添「交通反則切符等印刷仕様書」に仕様の詳細あり。 サンプルは要返却。											
校正完了	月 日 責任者 印			月 日 責任者 印			月 日 責任者 印					

# 交通反則切符等印刷仕様書

品名 交通反則切符(一般)

数量 60,000 組

規格 1～3頁 よこ 215mm×たて 90mm  
4～9頁 よこ 120mm×たて 250mm

## 用紙及び印刷版色等

頁	用紙		印刷版色等		
表紙	色上質紙	70k	(マーブル巻き)	両面印刷	1色
裏表紙	上質紙	70k		片面印刷	1色
1頁	カーボン紙	30k	裏カーボン(青)	片面印刷	2色
2頁	カーボン紙	30k	裏カーボン(青)	片面印刷	1色
3頁	カーボン紙	80k		片面印刷	1色
4頁	ノーカーボン紙(ブルー)	40k	減感印刷	両面印刷	1色
5頁	ノーカーボン紙	40k(青色発色)	減感印刷	両面印刷	1色
6頁	ノーカーボン紙(ピンク)	40k(青色発色)	減感印刷	両面印刷	1色
7頁	ノーカーボン紙	40k	減感印刷	両面印刷	1色
			裏面バーコード印刷(黒発色)		
8頁	ノーカーボン紙	40k	減感印刷	片面印刷	1色
			裏カーボン(青)		
			(黒発色)		
9頁	OCR用紙	90k	裏面OCR印刷	両面印刷	2色

(全頁) 一連番号6桁印刷

(7頁) バーコード番号上6桁一連番号及び下2桁18印刷

(9頁) 表面OCRナンバーBフォント一連番号  
表面手書きOCRナンバー一連番号  
裏面スポットインク

製本 複写(マーブル巻き) 天のり(9枚1組 10組1冊) 10冊1束で帯巻き

その他 1 OCRテスト、バーコードテストあり  
2 所属別に梱包すること(詳細については別途協議する)

## 交通切符等配付一覧表(30年)

	反 則 切 符		受領年月日	受領印
	配付切符番号(500001 ~ 899900)			
	配分数	切符番号枠		
青 森	7,000	579001 ~ 586000	年 月 日	
八 戸	8,000	586001 ~ 594000	年 月 日	
弘 前	3,000	594001 ~ 597000	年 月 日	
五 所 川 原	500	597001 ~ 597500	年 月 日	
黒 石	1,000	597501 ~ 598500	年 月 日	
十 和 田	500	598501 ~ 599000	年 月 日	
三 沢	500	599001 ~ 599500	年 月 日	
む つ	1,500	599501 ~ 601000	年 月 日	
つ が る	0	~	年 月 日	
野 辺 地	1,000	601001 ~ 602000	年 月 日	
三 戸	1,000	602001 ~ 603000	年 月 日	
鱒ヶ沢	0	~	年 月 日	
七 戸	1,000	603001 ~ 604000	年 月 日	
青 森 南	1,000	604001 ~ 605000	年 月 日	
五 戸	500	605001 ~ 605500	年 月 日	
外ヶ浜	300	605501 ~ 605800	年 月 日	
板 柳	0	~	年 月 日	
大 間	0	~	年 月 日	
金木分庁舎	500	605801 ~ 606300	年 月 日	
大鰐分庁舎	500	606301 ~ 606800	年 月 日	
交機隊1	2,000	606801 ~ 608800	年 月 日	
交機隊3	1,000	608801 ~ 609800	年 月 日	
交機隊5	1,000	609801 ~ 610800	年 月 日	
高速隊1	500	610801 ~ 611300	年 月 日	
高速隊2	500	611301 ~ 611800	年 月 日	
地 域 課	0	~	年 月 日	
予備	27,200	611801 ~ 639000	/	
計	60,000	579001 ~ 639000		
次 回 番 号		639001 ~		

# 印刷物仕様書

品名	点数切符				数量	30,000組					
発注部署	交通指導課			担当	村林	電話	5144				
印刷種別	<input type="checkbox"/> 冊子 <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> パンフレット <input type="checkbox"/> ポスター <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 封筒 <input type="checkbox"/> ハガキ <input type="checkbox"/> カード <input type="checkbox"/> 賞状 <input type="checkbox"/> 複写頂上    ( 点数切符 )										
規格	展開	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	判	(よこ mm×たて mm)					
	仕上	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	判	(よこ 120 mm×たて 250 mm)					
	封筒	<input type="checkbox"/> 角	<input type="checkbox"/> 長	<input type="checkbox"/> 洋	号	(よこ mm×たて mm)					
版下	表紙		本文			中扉					
	<input type="checkbox"/> D T P		<input type="checkbox"/> D T P			<input type="checkbox"/> D T P			<input type="checkbox"/> D T P		
	<input type="checkbox"/> 写植		<input type="checkbox"/> 写植			<input type="checkbox"/> 写植			<input type="checkbox"/> 写植		
	<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)		<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)			<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)			<input type="checkbox"/> ダイレクト(複写)		
入稿形態	アナログ	文字原稿	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 生原稿	5 枚						
		写真	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 紙焼	点	<input type="checkbox"/> ポジ	点	<input type="checkbox"/> ネガ	点		
		イラスト	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 原画	点	<input type="checkbox"/> トレース	点	<input type="checkbox"/> 書き起し	点		
	デジタル	入稿媒体	<input type="checkbox"/> FD	<input type="checkbox"/> CD-R	<input type="checkbox"/> MO	<input type="checkbox"/> その他 ( )					枚
		使用OS	<input type="checkbox"/> Win	<input type="checkbox"/> Mac	<input type="checkbox"/> その他 ( )						Ver.
		文字原稿	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> テキスト	<input type="checkbox"/> その他(使用ソフト) ( )						Ver.
		写真	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	点	保存形式 ( )					dpi
		レイアウト	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	使用ソフト ( )						Ver.
		イラスト	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	使用ソフト ( )						Ver.
		フォント									
校正	2 回		色校正	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 本紙	<input type="checkbox"/> 簡易					
印刷版色及びページ数	表紙			裏表紙	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	表面	1 色	裏面	色	
	本文	1 頁	減感印刷			表面	1 色	裏面	色		
		2 頁	減感印刷、裏面バーコード印刷(黒発色)			表面	1 色	裏面	1 色		
		3 頁	裏面OCR印刷			表面	2 色	裏面	2 色		
		頁				表面	色	裏面	色		
		頁				表面	色	裏面	色		
	本文合計	3 頁				表面	色	裏面	色		
用紙	表紙	裏表紙		本文(1~2頁)*		本文(3頁)*					
	上質紙		上質紙		ノーカーボン紙		OCR用紙*				
	70 kg	70 kg	40 kg	90 kg	kg						
製本	<input type="checkbox"/> 無線綴 <input type="checkbox"/> 針金中綴 <input type="checkbox"/> アジロ綴 <input type="checkbox"/> 糸かがり <input type="checkbox"/> 表紙くるみ <input type="checkbox"/> 糊付け <input type="checkbox"/> バラ										
	<input type="checkbox"/> 2ツ折 <input type="checkbox"/> 3ツ折 <input type="checkbox"/> 観音折 <input type="checkbox"/> DM折 <input type="checkbox"/> 穴あけ    穴										
	<input checked="" type="checkbox"/> 天のり(マーブル)		3 枚/組		<input checked="" type="checkbox"/> 複写(マーブル)		枚		10 組/冊		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (一連番号6桁印刷 OCRテスト、バーコードテストあり)										
納入期限	平成 30 年 8 月 31 日										
納入場所	交通指導課 反則通告センター				分納	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	カ所			
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> HTML		PDF		備考				
その他特記事項	業者決定後、担当者とは連絡を確実に取ること。								仕様書最終確認		
	別添「交通反則切符等印刷仕様書」に仕様の詳細あり。サンプルは要返却。										
校正完了	月 日 責任者 ㊞			月 日 責任者 ㊞			月 日 責任者 ㊞				

# 交通反則切符等印刷仕様書

品名 点数切符

数量 30,000 組

規格 1～3頁 よこ 120mm×たて 250mm

用紙及び印刷版色等

頁					
表紙	上質紙	70k	(マーブル巻き)	片面印刷	1色
裏表紙	上質紙	70k			
1頁	ノーカーボン紙	40k	減感印刷	片面印刷	1色
2頁	ノーカーボン紙	40k	減感印刷	両面印刷	1色
			裏面バーコード印刷(黒発色)		
3頁	OCR用紙	90k	裏面OCR印刷	両面印刷	2色

(全頁) 一連番号6桁印刷

(2頁) バーコード番号上6桁一連番号及び下2桁18印刷

(3頁) 表面OCRナンバーBフォント一連番号  
 表面手書きOCRナンバー一連番号  
 裏面スポットインク

製本 複写(マーブル巻き) 天のり(3枚1組、10組1冊) 10冊1束で帯巻き

その他 1 OCRテスト、バーコードテストあり  
 2 所属別に梱包すること。(詳細については別途協議する)



## 交通切符等配付一覧表(30年)

	点 数 切 符		受領年月日	受領印
	配付切符番号(000001~099900)			
	配分数	切符番号枠		
青 森	0	~	年 月 日	
八 戸	0	~	年 月 日	
弘 前	0	~	年 月 日	
五所川原	1,000	043001 ~ 044000	年 月 日	
黒 石	1,000	044001 ~ 045000	年 月 日	
十 和 田	500	045001 ~ 045500	年 月 日	
三 沢	500	045501 ~ 046000	年 月 日	
む つ	1,000	046001 ~ 047000	年 月 日	
つ が る	500	047001 ~ 047500	年 月 日	
野 辺 地	0	~	年 月 日	
三 戸	500	047501 ~ 048000	年 月 日	
鱒ヶ沢	0	~	年 月 日	
七 戸	500	048001 ~ 048500	年 月 日	
青 森 南	500	048501 ~ 049000	年 月 日	
外ヶ浜	500	049001 ~ 049500	年 月 日	
五 戸	500	049501 ~ 050000	年 月 日	
板 柳	500	050001 ~ 050500	年 月 日	
大 間	500	050501 ~ 051000	年 月 日	
金木分庁舎	0	~	年 月 日	
大鰐分庁舎	500	051001 ~ 051500	年 月 日	
交機隊1	0	~	年 月 日	
交機隊3	0	~	年 月 日	
交機隊5	0	~	年 月 日	
高速隊1	1,000	051501 ~ 052500	年 月 日	
高速隊2	500	052501 ~ 053000	年 月 日	
地域課	100	053001 ~ 053100	年 月 日	
予備	19,900	053101 ~ 073000		
計	30,000	043001 ~ 073000		
次回番号		073001 ~		